

行政事業レビューシート (総務省)						
予算事業名	共済事務処理システム運用事業		事業開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部署	大臣官房会計課		担当課室	大臣官房会計課	企画官 茂木 秀夫	
会計区分	一般会計		上位政策	電子政府・電子自治体の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国家公務員共済組合法第12条 総務省組織令第23条		関係する計画、通知等	共済業務・システム最適化計画(平成16年7月30日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	共済業務・システム最適化計画に係る取組みの一環として、共済事務における電算処理機能の充実化、オンライン化による業務の効率化・合理化を図り、共済組員等の利便性の維持及び向上並びに業務処理の簡素化を目的として開発された「共済事務処理システム」の維持・運用を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	共済事務処理システムは、組員やその家族の医療情報等の個人情報と資源とするシステムであることから、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護に関して、総務省情報セキュリティポリシーに基づき、稼働実績データの分析によるシステムの不具合等の検査及びセキュリティの監査を実施する。また、診療報酬明細書(レセプト)のデータについて、共済事務の合理化・効率化を図るため、データ入力の委託を行う。					
実施状況	H16.8 共済業務・システム最適化計画策定 H19.3 上記計画に基づく共済事務処理システムを構築 H19.4 総務省における共済事務処理システムを更新					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	18.4	10	10.2	10	0
	執行額	8.3	8.5	8.1		
	執行率	45.1%	85.0%	79.4%		
	総事業費(執行ベース)	8.3	8.5	8.1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	(1)用途 ・標準共済システムの運用管理支援の請負(一般競争) ・共済事務処理システムのデータ入力作業の請負(一般競争) ・貸付業務等システムの運用・保守の請負(一般競争) (2)支出先の決定 上記のとおり				
	見直しの余地	「共済業務・システム最適化計画」が平成21年8月に改定され、各府省が個別に導入することを前提として開発された共済組合事務システムが共済組合共同で設置・運用を行うこととなることされ、また、診療報酬明細書(レセプト)についても平成23年度以降原則オンライン化が行われることから、本システム運用事業は廃止。				
予算・システム監視の効率	廃止 (共済組合共同のシステムの設置・運用のため)					
補記	・現行システムは平成19年4月から運用している。 ・平成19年度予算では、新システムがまだ完成していなかったため、旧システムとの平行稼働を考慮して旧システム分も予算計上したが、実際には4月から新システムが稼働できたため、旧システム分は執行しなかった。					

総務省
8.1百万円

〔共済事務処理システム運用事業を
実施〕

【一般競争入札】(1社)

A (株)エヌ・ティ・ティ・データ
2.9百万円

〔標準共済システムの運用管理支援〕

【一般競争入札】(1社)

B 富士通(株)
2.7百万円

〔貸付業務等システムの運用・
保守〕

【一般競争入札】(4社)

C (株)マイクロフィッシュ
2.5百万円

〔共済事務処理システムの
データ入力作業〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	標準共済システムの運用管理支援	2.9			
計		2.9	計		0
B.富士通(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	貸付業務等システムの運用・保守	2.7			
計		2.7	計		0
C.(株)マイクロフィッシュ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	共済事務処理システムのデータ入力作業	2.5			
計		2.5	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

共済事務処理システム運用事業の概要

【背景】

共済事務は、国家公務員共済組合（以下「共済組合」という。）が実施している短期給付事業、長期給付事業及び福祉事業等に係る事務であり、各共済組合において、必要に応じこれらの事務処理に係るシステムを整備し運用している。

平成16年7月30日、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議において、「共済業務・システム最適化計画」が策定され、共済組合における事務処理を見直すとともに、共済組合事務システムを共済組合が共同で開発し、各共済組合へ導入を図ることを決定した。

【目的】

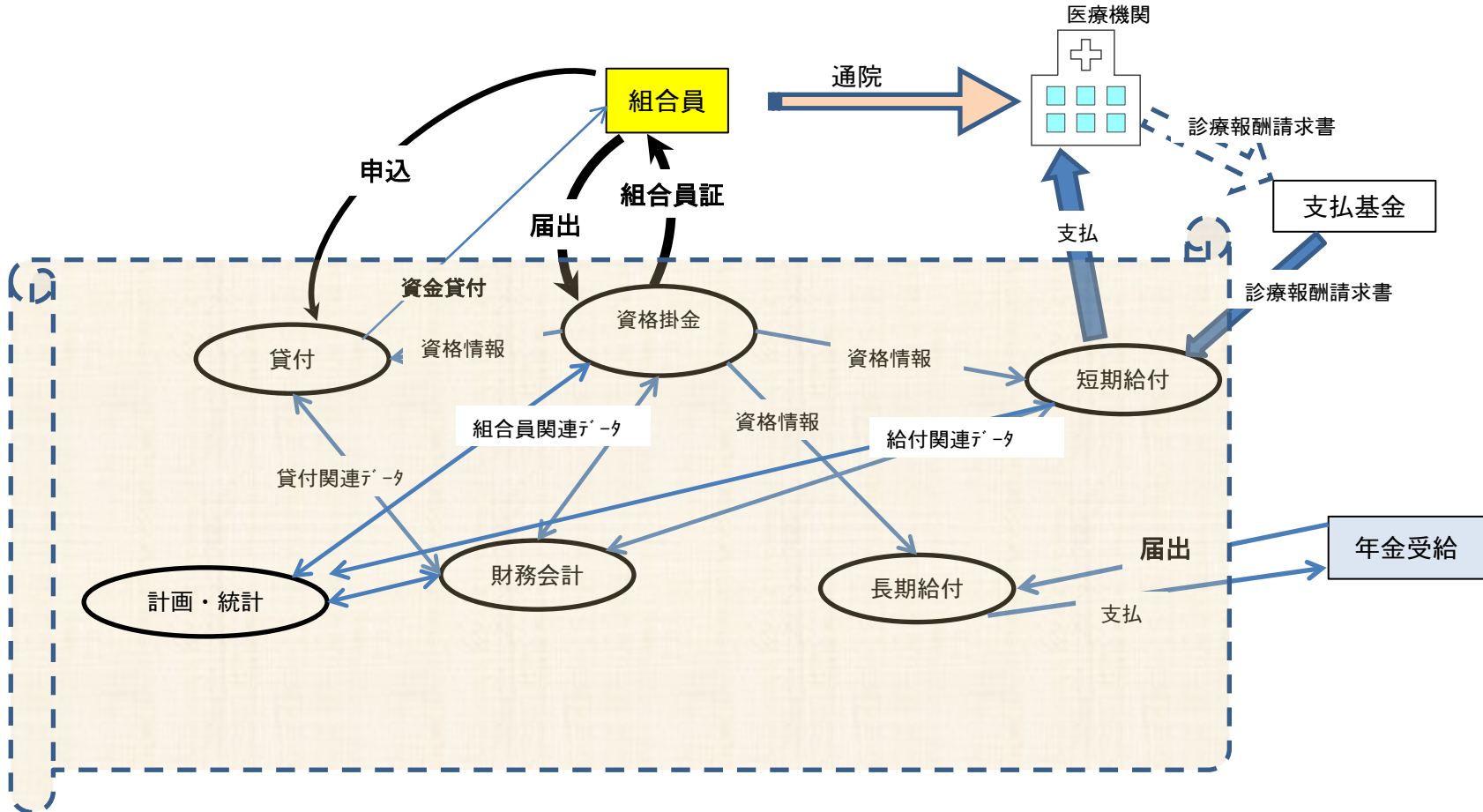
紙ベースで行われている共済事務の事務処理内容を見直し、電算処理機能の充実化、オンライン化により業務の効率化、合理化を図り、共済組合員等の利便性の維持及び向上並びに業務処理の簡素化を行うことを目的として開発された共済組合事務処理システムの維持・運用を行う。

【スケジュール】

平成18年度末までに共済組合事務処理システムを開発し、個々に整備・運用している既存システムを共済組合事務処理システムへ更新することとされた。

さらに、平成21年8月に「共済業務・システム最適化計画」が改定され、平成22年度から、各共済組合によるサーバールーム等の共同利用化を行うとともに、診療報酬明細書（レセプト）のオンライン化及び人事・給与関係業務情報システム等との連携等を推進することで、一層の効率化・合理化を図ることとされた。

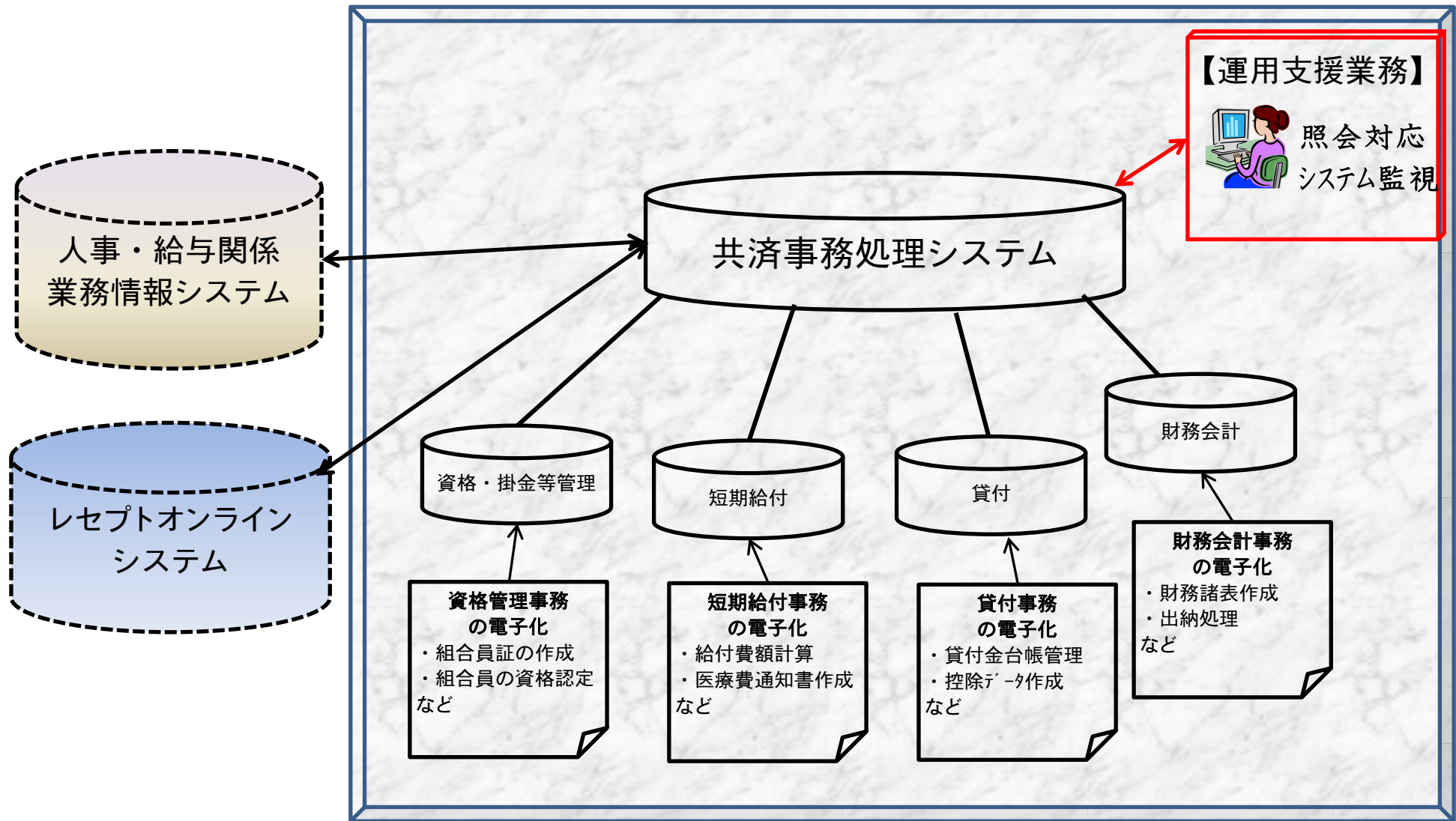
共済事務処理のフロー



共済事務は、共済組合が組合員に対して実施している短期給付事業、長期給付事業及び福祉事業等に係る事務並びに共済組合が実施している事業に係る事業計画及び予算作成並びに事業報告等を行う計画・統計事務及び各事業に係る会計事務を行う財務会計事務とに区分できる。

必要に応じ此処にこれらの各種事務処理に係るシステムを整備し、運営を行っている。

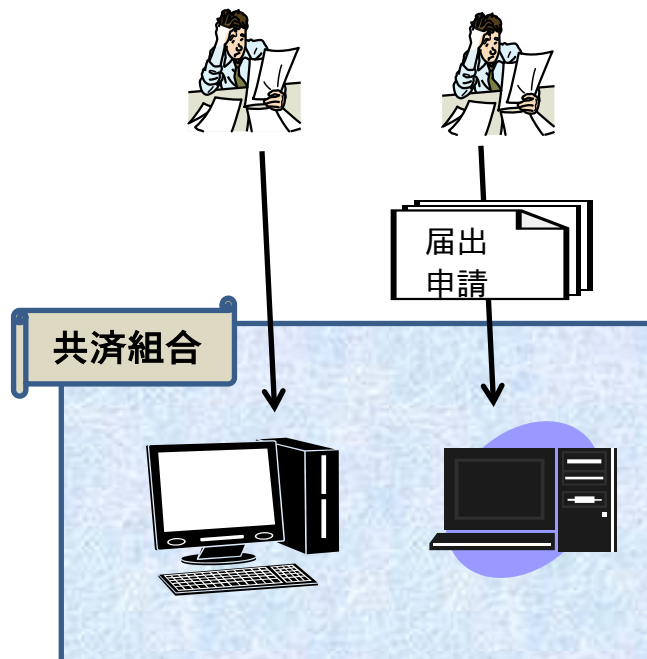
共済事務処理システム構成の概要



共済事務処理の合理化

【システム導入前】

組合員は個別に届出・申請を行い、共済組合は、個々のシステムで事務処理を行う



【システム導入後】

(人事・給与システム連携後)

組合員は個々のパソコンから届出・申請を行い、共済組合は一元化されたシステムで事務処理を行う

